









執行法 施行規則の

2. 脳死判定基準(施行規則第2条)

脳死判定基準について、いわゆる性

(具体的な判定方法(脳死例)は)基準

- ・ 脳脊髄
- ・ 瞳孔の固定、瞳孔散大
- ・ 脳幹反射の消失
- ・ 平位固定
- ・ 心電呼吸の消失(最後に確認)
- ・ 20分性脳幹電気反応の消失を確認す